市報すいた
令和8年(2026年)
4月1日発行　No.1334
発行・編集
吹田市広報課(TEL6384・1276 FAX6384・7887)
〒564・8550　吹田市泉町1丁目3番40号
法人番号：6000020272051
環境に配慮した紙とインクを使用しています。
この冊子は19万5600部作成し、配布費用を含む1部当たりの単価は46円です。

4月1日(水)から開始

自転車の交通違反に青切符

道路交通法が改正され、自転車乗車中の交通違反に対し、16歳以上の場合は交通反則切符(青切符)による取締りが行われるようになります。違反をすると、反則金を支払わなければなりません。詳しくは市ホームページか、警察庁ホームページへ。

問総務交通室(佐竹台1TEL6872・6136FAX6872・1652)

市ホームページ

警察庁ホームページ

交通違反例

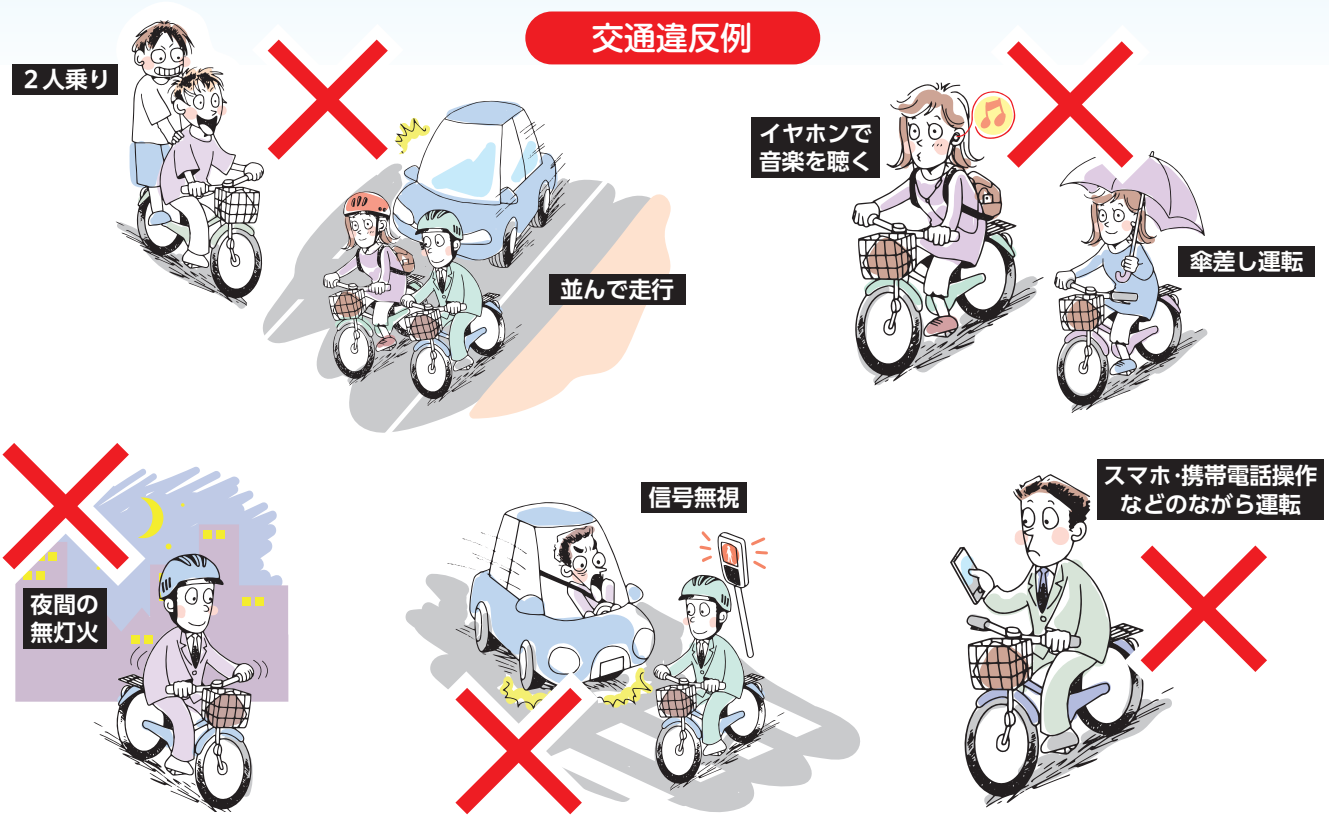

主な違反行為と反則金額(一例)		※対象となる違反行為は100種類以上	
スマホ・携帯電話操作などのながら運転	1万2000円	一時不停止、夜間の無灯火	5000円
遮断機の下りた踏切への立ち入り	7000円	イヤホンで音楽を聴く、傘差し運転	5000円
信号無視、右側通行、横断歩行者などの妨害	6000円	2人乗り、並んで走行、歩行者の通行を妨げる	3000円

取締り対象年齢でなくても、交通ルールは必ず守りましょう

自転車乗車時はヘルメット着用が努力義務となっています。大人も子供もヘルメットを着用しましょう。

市報すいたの配布については㈱リビングプロシード(TEL4309・6280FAX4309・6427)へ、泉町2・3・5丁目、金田町、川園町、五月が丘西、五月が丘東、出口町、西の庄町、穂波町、南金田1・2丁目、寿町1丁目の配布は(一社)吹田市障がい者の働く場事業団(TEL6170・8141FAX6317・1231)へ問い合わせてください。